

令和7年度 魚沼市灯油購入費助成金

非課税世帯等へ灯油購入費の助成金を支給します。

この助成金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

魚沼市では、令和7年における灯油価格の上昇に伴い、非課税世帯等に対して家計負担を軽減し、生活の安定と福祉の増進を図るため、灯油購入費助成金を支給します。

支給対象	令和7年12月1日において、魚沼市内に住所を有する世帯で、次の（1）または（2）のいずれかに該当する世帯 (1) 令和7年度の市民税が非課税者のみの世帯 (2) 生活保護世帯 ※社会福祉施設等へ入所している世帯も対象となります。
支 給 額	1世帯につき、5,000円
申請期限	令和8年2月27日（金）必着
申請方法	市から対象世帯へ「灯油購入費助成金交付申請書」をお送りします。必要事項を記入のうえ、同封する返信用封筒をご利用いただき、市役所窓口へ提出してください。 ※振込先を変更する場合は、通帳の写しを添付してください。 ※令和6年中の収入を未申告の方は別途市役所税務課にて住民税申告が必要となります。詳しくは税務課（025-792-9751）へお問い合わせください。 ※令和7年1月2日以降に魚沼市へ転入した方は、前住所地での「課税証明書又は非課税証明書（写し）」を添付してください。
提出先	(1) 魚沼市役所 市民福祉部 福祉支援課（本庁舎1階3番窓口） 電話：025-792-9767 (2) 北部事務所

1月中旬ごろ



市から申請書を送付

2月27日必着



申請書と通帳の写しを市役所へ提出

申請から2週間～

1ヶ月程度



口座へ給付金を振込み